

# 【きずなランド利用規約】

## I. 施設利用にあたって

きずなランド施設（自動車学校教習コース跡地、校舎）を利用しようとする場合は、原則ご利用日の10日前までに安芸農業協同組合にて「きずなランド利用申込書」による申請が必要です。

## II. 利用可能施設

### 1. 施設概要

#### (1) 貸出施設

- ①自動車学校教習コース跡地
- ②自動車学校校舎

### 2. 点検・休園日

#### (1) 点検・休園日

施設保守点検など必要に応じて休園することがあります。

#### (2) 年末・年始休園日

12月31日から1月3日まで

#### (3) 臨時休園日

施設保守点検など必要に応じて臨時に休園することがあります。

### 3. 利用時間

#### (1) 時間

午前9時から午後5時00分まで

#### (2) 利用時間の範囲

お申し込みの時間には、ご利用に係る全ての時間（準備から片付けまで）を含みます。

#### (3) 連続利用期間

連続利用は5日までです。ただし、年末・年始、休園日を含んでの連続利用をすることはできません。

#### (4) 連続利用期間中の休園日の扱い

連続期間中の休園日は、連続利用日数には含まれません。また、休園日の利用料金は発生しません。

#### (5) 連続利用時の注意

連続して利用される場合で、設営した舞台を撤去できない場合や施設内などに荷物・機材を置かれる場合には、最終日までのすべての時間も借りていただくことになります。

#### (6) 時間貸し

1時間単位で貸出します。

## III. 利用料金

別紙のとおりといたします。

## IV. 利用承認基準

### 1. 利用承認基準について

きずなランドは、安芸農業協同組合の組合員、地域住民の文化・教育の向上および福祉の増進に寄与するために利用していただく施設であることから利用については一定の制限があります。催し物、行事の内容によってはご利用いただけないものもありますので承認申請に基づいて審査した結果での利用の可否を判断いたします。

## 2. ご利用できる方

個人、団体、法人にかかわらずご利用いただけますが、利用内容・目的には一定の制限があります。

※施設利用の権利を第三者に譲渡することや転貸することはできません。

※施設利用の権利を第三者に譲渡あるいは転貸、主催者の名義貸しをされた場合には利用承認の取り消しあるいは利用の中止をさせることがあります。

## 3. 施設利用承認基準

### (1) 利用できるもの

自動車学校教習コース跡地、自動車学校校舎

### (2) 利用できないもの

次のいずれかに該当する場合は、施設をご利用できません。また、ご利用中に次のいずれかの状況になった場合は、利用を中止していただくこともあります。

○次の例に示すような秩序を乱し、又は公益を害する恐れがあると認められるとき

- ・施設ごとに定められた定員を超過するおそれ又は超過した場合
- ・定められた避難経路を阻害する利用が予想される場合
- ・入場者数が多数におよび施設内外に混乱が生じるおそれがある場合
- ・臭気、騒音又は振動を発生させ、施設内外に混乱が生じるおそれのある場合
- ・青少年の健全な育成を阻害するおそれがある場合
- ・公序良俗に反するおそれがある場合

○次の例に示すような施設などを損傷するおそれがあると認められるとき

- ・施設、設備、備品の損傷となる行為があった場合
- ・施設、設備、備品の損傷となるおそれがある行為に関してスタッフあるいは技術員などの指示に従わない場合

○集团的または、常習的に暴力不法行為を行うおそれがある組織の利益につながると認められるとき

○政党・政治・宗教団体およびその構成員による活動に利用する場合

○申請書の記載に虚偽があると認められる場合

その他上記に例示されていないものであっても利用承認できない場合がありますので具体例については安芸農業協同組合までお問い合わせください。

## V. 変更・取消について

予約の変更・取消の場合は安芸農業協同組合へご連絡ください。

## VI. 施設内での事故について

施設内における事故については、施設利用する主催者側の責任において負担するものとします。

以上

## 料金表（1時間あたり）

利用施設	一般利用料金		組合員利用料金	
	平日	土曜・日曜・祝日	平日	土曜・日曜・祝日
教習所コース跡	5,000円	10,000円	500円	1,000円
校舎	2,000円	3,000円	200円	300円

平成28年4月1日現在

ただし、雨天等の天候や主催者側の都合によりイベントが中止になった場合は、料金を全額払い戻しいたします。

## 【きずなランド予約・申込書】

安芸農業協同組合 御中

予約・申込される方は下記の事項をご記入のうえ申請してください。

ご住所	郵便番号 県 市 丁目 番 号 郡
代表者氏名 (企業・団体名)	
電話番号	
イベント名	
利用日	平成 年 月 日から平成 年 月 日 日間
利用時間	午前・午後 時 分から午前・午後 時 分まで
利用目的	
利用人数	人
利用場所	教習所コース跡地 ・ 校舎
利用料金	円

お問い合わせ先、予約・申込先

〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町8-8

安芸農業協同組合 総務管理部 きずな広報課

電話番号 082-822-0076 FAX 082-822-2275

